

平成26年9月9日

保護者の皆様へ

デング熱に注意しましょう

練馬区教育委員会

日頃より、練馬区の教育・保育行政および感染症予防にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、都内で、デング熱の報告数が増加しているところですが、東京都が平成26年9月3日に都立代々木公園において採集した蚊を検査した結果、調査地点10か所中4か所で採集した蚊からデングウイルスが確認され、下記のとおり都より報道発表がありました。

デング熱は、ヒトからヒトではなく、患者から血を吸った蚊が媒介して、他の人に感染が広がる疾患です。また、感染した場合も、一般に一週間前後で回復すると言われており、過度な心配は必要がないと言われておりますが、次の事項にご留意願います。

記

- 1 デング熱を媒介するヒトスジシマカやネッタイシマカは日中に活動し、ヤブや木陰などでよく人を刺します。その時間帯に屋外で活動する場合は、長袖、長ズボン、帽子を身につけ、できるだけ皮膚が露出されている部分を減らすとともに、虫除け剤の使用などにより対策を行ってください。
- 2 蚊に刺されて発熱等の症状がある場合は、かかりつけの医療機関などを受診するようお願いいたします。
- 3 園児・児童・生徒がデング熱と診断された場合、速やかに学校（園）への連絡をお願いします。

※ 詳細につきましては、裏面の保健所ホームページをご参考にしてください。

デング熱に注意しましょう(保健所第 1 版)

8 月 27 日以降、海外渡航歴がないデング熱患者の報告が相次いでいます。

デング熱は、ウイルスを持った蚊(ヒトスジシマカ・ネッタイシマカ)に刺されることによって生じる感染症です。感染したと推定される地域は、当初、代々木公園およびその周辺に限られていましたが、新宿中央公園等にも広がり、感染地域を限定できなくなっています。

デング熱の予防には、蚊に刺されないようにすることや、蚊の繁殖を防ぐことが大切です。

【デング熱について】

デング熱は、ヒトからヒトに直接感染することはありません。ウイルスを持った蚊(ヒトスジシマカ・ネッタイシマカ)に刺されることによって生じる感染症です。また、感染しても発症しないこと(不顕性感染)も多くみられます。

◆ 症状

典型的には、蚊に刺されてから 2 日から 15 日(多くは 3 日から 7 日)の潜伏期間の後、高熱(38 度から 40 度)・頭痛・眼窩痛・関節痛・筋肉痛・発疹などを呈します。1 週間ほどで解熱し、重症化はまれで、予後は良好な疾患ですが、このような症状が出たときは、すぐに医療機関を受診してください。

◆ 予防のポイント

デング熱に対する予防接種はありません。予防のポイントとして、蚊に刺されない工夫をする必要があります。とくに、街中でも公園のように緑の多いところに長時間いる場合や、庭仕事や草刈をするときなどは要注意です。

◆ 蚊の繁殖や虫刺されを防ぐ工夫

- (1) 蚊の繁殖を防ぐため、雨水タンクに蓋をしたり、古タイヤに溜まった水・ペット用の水・鉢植えの皿の水を放置しない。
- (2) 室内の花瓶の水などは最低週 1 回は交換する。
- (3) 戸外に出るときは肌の露出をできるだけ避ける。
- (4) 虫除けスプレー等を適切に使用する。
- (5) 網戸やエアコンを使用する。
- (6) 海外渡航の際は設備が整った(網戸の設置や必要な清掃が行われている等)宿泊施設を利用する

【デング熱が疑われる方およびその同居者へのお願い】

デング熱を発症後、5 日間は血液中にウイルスが存在すると言われていています。その間に蚊(ヒトスジシマカ・ネッタイシマカ)に刺され、その蚊が周囲の人を刺すことにより感染が拡大する可能性があります。デング熱が疑われる方は不要不急の外出を控え、蚊に刺されないように注意してください。また、その同居者も蚊に刺されないように注意してください。

関連情報

厚生労働省「デング熱について」 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/dengue_fever.html

厚生労働省検疫所「デング熱」 <http://www.forth.go.jp/useful/infectious/name/name33.html>

東京都感染症情報センター「デング熱」 <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/dengue/>

◆ 東京都デング熱専用相談電話

電話:03-5320-4179 (平日午前 9 時から午後 7 時まで)

◆ デング熱に関するお問い合わせ (平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ・練馬区保健所 健康部 保健予防課 感染症指導係 | 電話:03-5984-4671 |
| ・豊玉保健相談所 | 電話:03-3992-1188 |
| ・北保健相談所 | 電話:03-3931-1347 |
| ・光が丘保健相談所 | 電話:03-5997-7722 |
| ・石神井保健相談所 | 電話:03-3996-0634 |
| ・大泉保健相談所 | 電話:03-3921-0217 |
| ・関保健相談所 | 電話:03-3929-5381 |

◆ 蚊に関するお問い合わせ (平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

練馬区保健所 健康部 生活衛生課 環境衛生監視担当係 電話:03-5984-2485